

空き家バンク制度に登録しませんか
無料

空き家を有効活用するための情報提供サイトを開設しました。空き家物件の登録や物件情報の閲覧ができます。空き家の売買などを検討されている方は、ぜひ空き家バンクへの登録をお願いします。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
申す空き家バンクサイトから
問 開発建築指導課 ☎573-2751



食品衛生法の改正に関するお知らせ

平成30年6月13日に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布され、原則として全ての食品等事業者はH.A.C.C.Pに沿った衛生管理の実施が求められます。改正内容の詳細については、厚生労働省ホームページをご確認ください。
※H.A.C.C.Pとは、原料の受入から製造、製品の出荷までの一連の工程において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を科学的根拠に基づいて管理する方法です。
問 保健所衛生課 ☎571-6358

交通事故防止市民総ぐるみ運動

12月10日(令和2年11月7日) 交通事故防止のためご協力をお願いします。
① 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
② 高齢者と子どもの交通事故防止
③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
④ 全席シートベルト着用とチャイルドシートの正しい着用の徹底
問 生活課 ☎525-3787

働く婦人の家・勤労青少年ホーム臨時休館のお知らせ

令和2年1月6日(3月11日) エレベーター改修工事のため受け付けおよび体育室は営業。
問 働く婦人の家・勤労青少年ホーム ☎531-6221

介護資格に係る費用を助成

3期受け付け/令和2年3月31日(火)まで
① 初任者研修は研修費用の8割6万円を上限、実務者は研修費用の8割を10万円を限度に助成
② 介護分野に就職希望の学生・一般求職者など
③ 予算の範囲内(受け付け初日午前9時の時点で申請多数の場合抽選)
④ 事前に電話でお問い合わせの上、窓口で
問 商業労政課 ☎525-3720

浄化槽の適正な維持管理を

保守点検は市の登録を受け

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です

12月に納付した国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が送付されています(10月1日から12月31日までの期間にその年に初めて保険料を納付された方は令和2年2月上旬に送付予定)。年末調整や確定申告で、国民年金保険料の申告にお使いください。
問 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
※050からはじまる電話でかける場合は ☎03-6630-2525
東北福島年金事務所 ☎535-0141(音声案内)

「福島市の豊かな自然と魅力ある景観を次世代へ守り継ぐための太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を策定しました

本ガイドラインにより、太陽光発電事業者に対し、景観や自然、安心安全な生活環境との調和を図るなど、適切な事業の実施を求めます。
■対象設備
定格出力が10kW以上で、土地に自立して設置される太陽光発電施設およびその附属設備
※ただし、建築物に該当するものを除く。
■主な内容
① 近隣住民などへの説明会などによる事業内容の周知
② 発電施設に係る届出など
③ 発電事業者が遵守すべき事項
■届出方法
環境課に備え付けの届出書(市ホームページでも取得可)に必要事項を記入し、必要書類を添付の上提出下さい。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
問 環境課 ☎525-3742

道路除雪にご理解とご協力をお願いします

積雪時に道路の通行を確保するため、除雪車や凍結防止剤散布車が作業をします。主に交通量の少ない深夜から早朝に作業しますが、大雪または明け方の降雪で除雪が間に合わない場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

- 除雪車や凍結防止剤散布車への接近や無理な追い越しをしないでください。
- 通行の妨げになる路上駐車はしないでください。
- 交通事故の原因や通行する人の迷惑になりますので、道路に大量の雪を出さないでください。
- 水の溢れ・冠水の危険性があるため、側溝に雪を捨てないでください。
- 大型除雪車でいうため、やむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていく場合があります。
- 市で除雪できない生活道路や歩道、高齢者や障がい者世帯の除雪に、地域の皆様のご協力をお願いします。

■問/【市道】平日の日中：道路保全課 ☎525-3754
平日の日中以外：市役所(代表) ☎535-1111
【県道】県北建設事務所管理課 ☎521-2529
【国道4号・国道13号(平和通り~中央郵便局前交差点)】福島国道維持出張所 ☎546-0524
【国道13号(中央郵便局前交差点より北、福島西道路)】栗子国道維持出張所 ☎0238-34-2221

忘年会・新年会も2020運動にご協力ください

食品ロス削減のため宴会時の「おいしい食べ盛り!2020(にいまるにいまる)運動」に取り組んでいます。「最初と最後の20分間」は自分の席に着いて料理を残さず食べましょう!
問 減量推進課 ☎525-3744

家計調査にご協力ください

この調査は、家計収支の実態を明らかにし、社会・経済諸施策に活用されます。保守点検・清掃とは別に毎年受検する必要があります。
③ 法定検査の受検
法定検査は、保守点検・清掃とは別に毎年受検する必要があります。
④ 甲(問) 公社)福島県浄化槽協会
浄化槽検査委員会福島支所 ☎531-1766
下水道総務課 ☎525-3768

税

固定資産税・都市計画税第3期国民健康保険税第6期納期限は12月25日(水)
問 納税課 ☎525-3717

事業を営んでいる方は償却資産の申告が必要です

時 申告期限/令和2年1月31日(金)
① 個人事業主(小売業、不動産賃貸業、飲食業、売電、農業など)や法人が令和2年1月1日現在で市内に所有する事業用資産は固定資産税の課税対象です。必ず申告してください。申告が必要な方には12月16日(月)に申告書を送付します。届かない場合や新規で申告書が必要な方はご連絡ください。
申告が必要な償却資産/① 建物 ② 建物 ③ 建物 ④ 建物 ⑤ 建物 ⑥ 建物 ⑦ 建物 ⑧ 建物 ⑨ 建物 ⑩ 建物 ⑪ 建物 ⑫ 建物 ⑬ 建物 ⑭ 建物 ⑮ 建物 ⑯ 建物 ⑰ 建物 ⑱ 建物 ⑲ 建物 ⑳ 建物 ㉑ 建物 ㉒ 建物 ㉓ 建物 ㉔ 建物 ㉕ 建物 ㉖ 建物 ㉗ 建物 ㉘ 建物 ㉙ 建物 ㉚ 建物 ㉛ 建物 ㉜ 建物 ㉝ 建物 ㉞ 建物 ㉟ 建物 ㊱ 建物 ㊲ 建物 ㊳ 建物 ㊴ 建物 ㊵ 建物 ㊶ 建物 ㊷ 建物 ㊸ 建物 ㊹ 建物 ㊺ 建物 ㊻ 建物 ㊼ 建物 ㊽ 建物 ㊾ 建物 ㊿ 建物
問 資産税課 ☎525-3730

12月は年末納税推進強化月間です

行政サービスの提供には、市税・国民健康保険税などの適切な納付による財源確保が必要です。市では納期限内に納付した方との公平性を保つため、相談がなく納付のない場合は、預金・給与・売掛金・不動産などの財産の差し押さえや、公売などの滞納処分を行います。納期限内の納付をお願いします。
なお、市税等の納付には便利で確実な口座振替がおすすめです。

市税・国保税	差押件数	公売実施件数
平成29年度	3,824件	8件
平成30年度	2,363件	7件

滞納処分の基本的な流れ

- 納期限を過ぎ未納
- 督促状 発送
- 催告書など 文書発送
- 財産調査 [預金][給与][売掛金][不動産]など
- 財産差し押さえ
- 不動産などの物件の 公売・預金・債権の 換価

※換価…税金に充てるため、財産を金銭に換えること
問 納税課 ☎525-3717